

## 6. 公園の利活用・適正化における推進体制

公園は、施設が整備されただけでは完了ではありません。公園に関わるさまざまな立場の人々が協力し、利用することにより、愛着と思いやりを持ち関わることで、暮らしが豊かになり、まちの魅力にもつながります。そのため、再編計画の実現に向けては、行政だけではなく、市民と事業者が主体的かつ積極的、継続的に参加、連携し、本計画を推進していくことが必要です。

### 6.1 推進体制

#### ①市民・地域団体

- ・市民は公園利用を通して公園の機能である憩いや健康づくり、レクリエーション、景観等により、個々の暮らしの満足感や目的を享受しつつ、地域の共有財産である公園の適正な利活用や維持管理への参画等の意識の向上を図ることが重要です。
- ・公園はまちづくり活動、市民活動の場としての機能も有しているため、町内会やスポーツ団体等の地域団体は、積極的な利用推進や課題解決の場としての活用を促進します。また、関係者と連携し、日常的な管理・運営に関わる等、地域に愛される公園づくりへの取組みが重要です。

#### ②事業者

- ・事業者には、施設管理、清掃・植栽管理等の維持管理に関わる事業者や飲食サービス、広報、イベント企画・実施等の運営管理に関わる事業者が考えられます。各事業者は自己の利益だけではなく、公園の利便増進や地域の課題解決といった公的な観点を踏まえることにより、より地域に密着した持続的な事業につなげていくことができるものとなります。行政や地域と連携しながら事業者の持つノウハウを活かし、関係者がともに協働の関係性となるような事業展開を促進します。

#### ③行政

- ・行政は、本計画の具体的な施策を推進します。本計画の基本方針を踏まえつつ、柔軟に計画の実現に取り組んでいきます。また、さまざまなケースにおいて、市民や事業者との協働体制づくりや公園利活用推進の機会提供、コーディネート等を担うとともに、市民、活動団体、事業者に対し必要な支援を行います。
- ・公園利用の活性化には、利用する者がさまざまな暮らしの中で公園との関わりを増やしていくことが重要です。町内会の代表だけではなく、まちづくりに関心が高い人やキーマンを発掘し地域と連携した取組みを進めていきます。

## 6.2 再編の実施プロセスについて

公園の再編の実施にあたっては、市民の合意形成を前提とし、各公園の大規模改修と併せて進めていきます。

地域住民や利活用団体との合意形成をそれぞれの段階で行い、実施に移行する必要があります。

合意形成の基本的な流れを以下に示します。

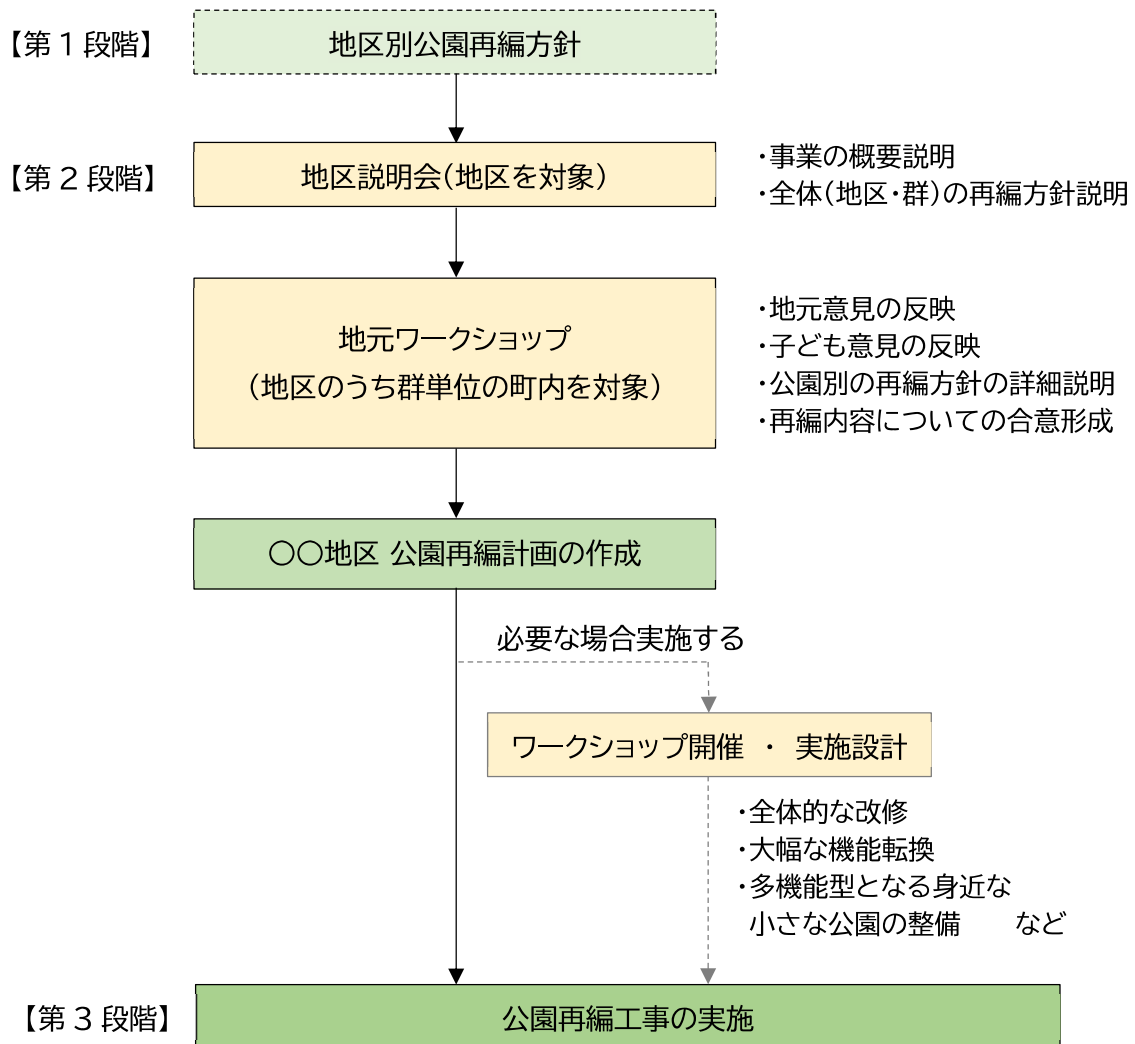


図 再編対象地区ごとの進め方

## 6.3 再編スケジュールと計画の進行管理

### ①計画スケジュール

- ・短期的(5年程度)には公園施設長寿命化計画との整合を踏まえ、合意形成がなされた地区から改修を実施していくものとします。
- ・中期的(5年~10年程度)、長期的(10年以上)には、短期で事業化した公園の状況を踏まえつつ、大規模改修の必要性が高い地区から進めるものとします。
- ・管理運営面での官民連携施策(公募設置管理制度(Park-PFI)、指定管理者制度、市民協働による公園管理等)実施や、使いやすい公園活用に向けた公園利用ルールについては、市全体的な管理運営の考え方や地元合意を踏まえ、地区ごとの公園の再編時に検討、運用を進めていきます。

### ②計画の進行管理

- ・本計画は、上位・関連計画である「豊川市緑の基本計画」の改定が予定されている2030年に取組みの進捗状況や本市の公園を取り巻く社会情勢の変化、まちづくりの状況も踏まえ、進捗状況について確認します。なお、見直し作業に向けては「計画(P)→実行(D)→評価(C)→改善(A)」のサイクルに基づいて行い、状況の確認を行うとともに施策の進め方の見直しを行います。

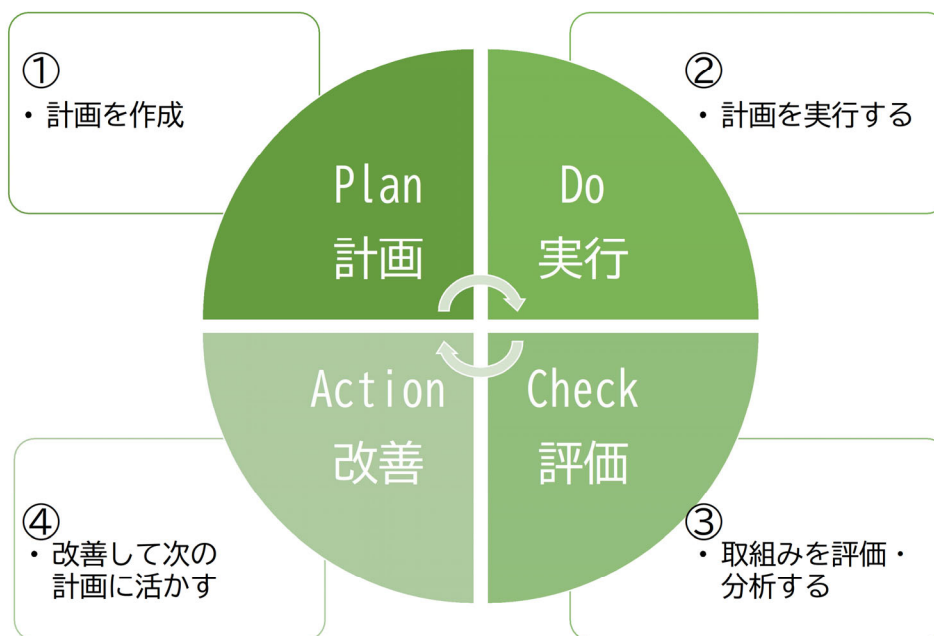


図 PDCA サイクル